厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は、DPC「診断群分類包括評価支払制度」により入院医療を算定するDPC対象病院となっております。

・入院基本料に関する事項

当院は「急性期病院 B 一般入院料」「地域包括医療病棟入院料」「地域包括ケア病棟入院料 2」「回復期リハビリテーション病棟入院基本料 1」「急性期病院 B 精神病棟入院料 10 対 1 入院基本料」を算定しています。各病棟の看護職員の配置に関しては各病棟へ掲示しております。

・入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策医療、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

・医療安全に関する相談・患者相談窓口について

「患者相談」窓口では、当院の患者さま・ご家族さまからのご意見をお伺いしております。治療・生活・入院など、ご心配のこと、お困りのこと、お気づきのことがございましたらご相談ください。

・安全管理体制について

当院では、「医療事故の防止」、「医療の質の向上」を目標にして、日々取り組んでいます。質の高い安全な医療を提供するため、全職員が一丸となり日々努力を重ねています。専任の医療安全管理者、医師、看護師、薬剤師、事務職員等、様々な職種で構成されています。

院内の医療安全活動を通じて、患者さま・ご家族さま・職員の「安心・安全」を第一に活動しています。院内各部署・各職種と連携して「医療事故の防止」、「医療の質の向上」に取り組みます。当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。

・個人情報の取り扱いについて

当院では、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係性に周知徹底を図りこれまで以上に個人情報保護に努めます。

・入退院支援について

当院では、患者さまが安心・納得して、入退院して早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を要する患者さんを抽出し、退院支援を行っております。

・後発医薬品使用体制について

当院は、入院及び外来においてジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。診察の際に、医師にご相談ください。
医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります。変更する場合には患者様に十分に説明させていただきます。

・長期処方・リフィル処方せんについて

当院では患者さまの状態に応じ、28 日以上の長期処方を行うこと、リフィル処方せんを発行することのいずれの対応も可能です。なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かの判断は病状に応じて担当医が判断いたします。

厚生労働大臣が定める掲示事項

・バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について

当院では、厚生労働省の方針に従いバイオ後続品を積極的に採用しております。

バイオ後続品は、先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。バイオ後続品を使用することによって、患者さんの薬にかかる経済的負担が軽くなります。当院ではバイオ後続品を使用することがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

・院内トリアージ実施体制について

当院は、地域支援病院、急性期病院として県内全域より救急患者を受入れています。その為、夜間や休日、救急車の来院等の事情により救急外来は、混雑することがあります。診察前緊急度判断（トリアージ）を行います。これは、急いで治療をしなければならない方を医療者が選別するシステムです。この選別（トリアージ）を行い、診察順位を決定することで、皆様に最適の治療を提供することができます。

・ニコチン依存症管理料

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方に対し、禁煙のお手伝いができるよう禁煙外来を設けております。

・下肢末梢動脈疾患指導管理加算

当院は、下肢末梢動脈疾患指導管理加算を算定しております。

慢性維持透析を実施している患者さん全員に対して下肢末梢動脈疾患の状態を把握し、療養上必要な指導や管理を行い、患者さんやご家族に説明をしております。

・栄養サポートチーム加算

当院は、栄養障害のある患者さまや栄誉管理をしなければ、栄養障害の状態になることが見込まれる患者に対して、患者の生活の質の向上、原疾患の治癒促進及び感染症等の合併症予防等を目的として、栄養管理に係る専門的知識を有した医師・薬剤師・看護師・管理栄養士・言語聴覚士などの多職種からなるチーム「栄養サポートチーム」を有しております。

・食事療養費について

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

・「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の欄に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。公費負担医療等により自己負担項目が分かる明細書を無料で発行しています。
明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口までお申し出ください。

・セカンドオピニオンについて

他の病院の医師の意見をお聞きになりたいときは、担当医や看護師にお申し出ください。通院中または入院中に主治医の説明だけでなく、他医療機関の医師の意見も確認したいなどの際には、主治医または看護師にお申し出ください。紹介状（診療情報提供書）を作成致します。また、場合によってはレントゲン画像や検査データ等を貸出いたします。

・医療 DX 推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用について

当院は、医療 DX 推進を通じた質の高い診療提供を目指しております
・診察室等においてオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行う体制を有しています。
・マイナ保健省を推進する等、医療 DX を通じて医療を提供できるよう取り組んでいます。
・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービス等の取り組みを行う予定です。（導入時期未定）

・外来腫瘍化学療法診療料

当院では、がん治療中の患者さまの治療の安全確保や体調不良時などの緊急を要する事案に対して以下の体制で診療を行っております。

・がん治療専任の医師、看護師、薬剤師を 1 名以上常時配置し 24 時間体制で緊急時に対応しております。
・がん治療による副作用等や病状により緊急で入院が必要となった場合に、速やかに入院し治療できる体制を整備確保しています。
・がん治療に係る各診療科の医師、看護師、薬剤師など多職種の委員会を月に 1 回開催し、院内で実施するがん治療の治療内容が妥当かどうか評価しています。

・一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図ると共に、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しています。

・後発医薬品のアル医薬品について特定の医薬品名を指定するものではなく、薬剤の成分を元にした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。
・一般処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。
・お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することで、供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬を選択でき、患者様に必要なお薬を提供しやすくなります。